「部会員及び関連団体等の意見聴取」について

１　目的

（仮称）西脇市こども条例の制定に向けては、子どもの最善の利益の実現を目指すものであり、日頃、市内で子育て支援の活動を行っている団体が、子どもたちの状況や子どもたちに必要な支援等について、どのように感じながら活動されているかを聞き取り、検討することを目的とする。

２　調査方法等

⑴　意見聴取の方法　ヒアリング調査

⑵　意見聴取先

ア　こども条例検討部会員

イ　ＮＰＯ法人　みなみ会

ウ　西脇市図書館で活動されている子育て支援団体　TenTouz≪テントウズ≫

エ　こどもプラザ等で活動されているボランティアグループ　ハッピーネーブル

⑶　調査期間　平成 30 年８～９月

３　主な意見

【保護者の役割等に関すること】

・子どもの主体性を引き出すため、すぐに手を差し伸べるのではなく、子どもが発言した際には、真剣に聞く姿勢を持ち、行動・考えを引き出してあげるような支援が必要

・まずは、家庭の中で、常識や社会的ルールを守れる子どもを育てることが必要

・人権や道徳は教えていくものではなく、環境の中で学び、自然に身につくものなので、家庭での環境づくりが必要

【地域住民等の役割に関すること】

・地域（集団）の中で、教えてもらったり、子ども自身が考えたり学んで成長できるような環境づくりが必要

・親も子どもも地域とつながりができる機会を増やすような支援をしていくことが必要

・地域活動の中で、子どもが社会的なルールを身に付けたり、文化に触れたりするなど様々な経験ができるように支援していくことが必要

【事業者の役割等に関すること】

・共働きや長時間労働等で、最近の親は忙しいように感じる。企業において、ボランティア活動や地域の活動に参加できるように配慮することが必要

【子ども自身に関すること】

・子どもからの意見を取り入れること、また、今後も子どもたちの発言の機会を作ることが必要

【市の支援に関すること】

・虐待を受けている子どもなど、辛い環境に置かれている子どもへの支援が必要
・次世代が育つような支援をしていくことが必要（地域や地元の子どもたちと関わる機会をつくりながら）
・市民への効果的な周知活動を行うことが必要
・自己成長の場として、保護者や子どもが地域と関わることができるように支援することが必要
・家庭の経済格差や居住地等によって差が生じないように、全ての子どもが文化に触れたり、様々な経験ができるように支援していくことが必要（例えばワークショップ等）
・子育て支援のための財源が確保されることを望む
・子育ての悩みや不安を相談できる場の充実が必要
・子どもたちが安心・安全に遊び、生活できる環境整備が必要

【全体に関すること】

・子どもからの意見を取り入れた条例をつくってほしい。
・（支援が必要な方など）すべての保護者の方々が（仮称）西脇市こども条例を読んで、「このまちで子育てしていける」と思えるような条例にすることが重要
・子ども＝実子や里子だけのことではなく、近所や地域のすべての子どもに対して、関わっていかなければならないと思えるような条例をつくるべきである。
・共働きも増え、親が子どもの近くにいない時間増えるなど、子育ての環境も大きく変化している。子どもを犯罪から守るため、父母・祖父母・地域等、みんなで子どもを見守れるような市になって欲しい。

【西脇市独自性に関すること】

・認定こども園化していること
・乳幼児期の教育が一本化されていること（乳幼児期の教育に力を入れている）
・乳幼児期からの環境を大切にしているということ
・他の地域に比べ、核家族が少ない